

文学に表れた平泉文化の基礎的研究（その6）

—常陸坊海尊・清悦・残夢の物語—

相原康二※

◇はじめに

今回は、義経生存伝説を準備したかのような「異人」を主題とした物語を見てゆく。いずれも常陸坊海尊伝説の範疇に収まると思われるが、ここでは個別の伝えとして紹介する。それらは書物になる以前（戦国時代から江戸初期まで）の長期間にわたり、人々に語り伝えられる期間があったと考えられる。

◇常陸坊海尊伝説について

常陸坊海尊は、『義経記』や『源平盛衰記』等に出て来る伝説・伝承上の義経家臣である。もとは園城寺の僧といわれる。ただし、敵が現れるとすぐに逃げたり、義経が高館の合戦で、まさに非業の死を遂げようとする直前に「敵前逃亡」する「不忠ともいふべき行動」をとる異色の家臣である。同じ僧侶ではあるが、勇猛な弁慶の地位にあるかのように記述されている。以下に『義経記』の記述を見る（出典は岡見正雄校注『日本古典文学大系

37 義経記』1988 岩波書店発行によった）。

① 「卷第三」 八 頼朝謀反により義経奥州より出で給ふ事

さる程に佐殿の謀反奥州に聞えければ、御弟九郎義経、本吉冠者泰衡を召して秀衡に仰せけるは、「兵衛佐殿こそ謀反起こして、八ヶ國を打從ひて、平家を攻めんとて都へ上り給ふと承て候へ。義経かくて候こそころぐるしく候へ。追いつき奉りて、一方の大將軍をも望まばや」とぞ仰せられける。秀衡申けるは、「今まで君の思召したため御事こそ僻事にて候へ」とて、泉冠者を呼びて、「關東に事出来、源氏打出で給ふなり。兩國の兵とも催せ」とぞ申ける。御曹司仰られるは、「千騎萬騎も具足したく候へども、事延びては叶ふまじ」とて打出給ふ。取り敢へざりければ、まづかつぐ（且）三百餘騎を奉りける。

御曹司の郎等には西塔の武藏坊、又圓城寺法師の、尋ねて参りたる常陸坊、伊勢三郎・佐藤三郎繼信・同四郎忠信、これ等を先として三百餘騎馬の腹筋馳せ切り、脛の碎くるをも知らず、揉みに揉んで馳せ上る（下略）

註 * 佐殿・兵衛佐殿＝兵衛府の次官、ここでは源頼朝

* 本吉冠者泰衡＝本吉冠者は通常秀衡四男高衡をいう

* 僻事＝不都合な事、間違つた事

* 泉冠者―秀衡三男忠衡（ただひら、1167〜89）、泉三郎

* 事―一大事、変事 * 催す―仕度する、準備する

* 具足―十分に準備する

* かつがつ―取りあえず、さしあたって

* 西塔―西側の塔

* 武藏坊―義経家臣、熊野別当の子とされる

* 圓城寺―現滋賀県大津市にある天台宗寺門派総本山、長等山

（ながらさん）

* 伊勢三郎―名は義盛、『盛衰記』に見える「義経四天王」の

* 佐藤三郎繼信―信夫庄司基治（もとはる）の子、義経の臣下、？〜118

6年

* 佐藤四郎忠信―その弟、？〜1186年

* 先―先陣

* 腹筋―腹部の筋

* 揉みに揉む―馬などを鞭打ち急がせる

② 「卷第四」

住吉大物二ヶ所合戦の事

〔義経主従が西海へ逃れようとする際の戦闘に当たり、弁慶は先陣を賜ろうとしたが、義経の一言で佐藤忠信に与えられてしまい、弁慶が不満を表す場面〕

（上略）武藏坊は常陸坊を呼びて申（し）けるは、「安からぬ事かな。軍すべかりつるものを。かくて日を暮さん事は寶の山に入りて、手を空しくしたるにてこそあれ」と後悔するところに、小溝太郎は大物に軍ありと聞きて、百騎の勢にて大物浦に馳せ下りて、陸にあげたりける船を五艘押し下し、百騎を五手に分けて、我先にと押出す。これを見て、弁慶は黒革威、海尊は黒絲威の鎧著たり。常陸坊は元より究竟の楳取なりければ、小船に取乗り、武藏坊はわざと弓矢をば持たざりけり。（中略）小溝太郎申

（し）けるは、「そもくこれ程の大勢の中に、たゞ二人乗つて寄る者は、何者にてかあるらん」と言へば、或者これを見て、「一人は武藏坊、一人は常陸坊」とぞ申（し）ける。小溝これを見て、「それならば手にもたまるまじぞ」とて、船を大物へぞ向けさせける。弁慶これを見て聲を上げて、「穢しや、小溝太郎とこそ見れ。返し合せよや」と言ひけれ共、聞きも入れず引きけるを、「漕げや海尊」と言ひければ、舟端を踏まへて、ぎしめかして漕ぎたりける。五艘の真中へするりと漕ぎ入れれば、熊手を取て敵の舟に打貫き、引寄せゆらりと乗り移り、艫より舳に向きて、薙打にむずめかして、拉ぎ付けてぞ通りける（下略）

註 * 小溝太郎―平家方の武士

* 大物浦―攝津国の港、現兵庫県尼崎市大物町、文治元年（1185）義経が行家と共に西国へ赴こうとした港

* 黒革威―黒い革で威した鎧 * 黒絲威―黒い糸で威した鎧

* 威―鎧の札（さね）を革、又は糸などで綴り合わせる

* 究竟―極めて力の強いこと、堅固

* 楳取―かじとり、船頭 * ぎしめく―ぎしぎしと音をたてる

* 艫―舟の後方 * 舳―船首、みよし

* むずめかす―いきおい強く振り回す * 拉ぐ―押しつぶす

③ 「卷第五」

吉野法師判官（を）追い（ひ）かけ奉る事

（上略）思ふげに取り散らして行はんとし給ふ所に東の杉山の方に人の聲幽に聞えけるを怪しとや思召されけん、「賣炭の翁も通はねば、炭焼とも覺えず。峯の細道遠ければ、賤が爪木の斧の音共思（おも）はれず」と後をきつと見給へば、一昨日中院の谷にて四郎兵衛に打洩らされたる吉野法師、未だ憤り忘れずして、甲冑をよろひて、百五十ぞ出来る。「すはや、敵よ」との給ひければ、骸の上の恥をも顧みず、皆散りぐにぞなりにける。

常陸坊は人より先に落ちにけり。跡を顧みければ、武蔵坊も君も未だ元のところへ働かずして居給ふ。「われら」がこれまで落つるに、此人々留まり給ふは如何なる事をおぼすやらん」と申（し）も果てざりけるに、二合の長櫃を一合づゝ取りて、東の盤石へ向けて投げ落し、積みたる菓子をば雪の外にこゝろ静かに掘り埋みてぞ落ち給ひける。

弁慶は遙の先に延びたる常陸坊に追つき、「各々跡を見るに、曇なき鏡を見るが如し。誰も命惜しくは、履を逆さまに履きて落ち給へや」とぞ申（し）ける（下略）

註 * 思ふげに―思う存分に * 賣炭の翁―炭を売る老人

* 爪木―たきぎ、薪にするための折り取った枝

* きつと―相手につけ入る隙がない厳しい様子

* 中院の谷―吉野山中の地、花矢倉がある

* 四郎兵衛―佐藤忠信 * 吉野法師―吉野の金峯山寺の僧徒

* よろふ―鎧づ、鎧を着る

* 骸の上云々―死んでから笑われ者になるのも構わず

* 働く―動く * 合―蓋のある容器を数える言葉

* 盤石―大きな岩

④ 「(巻第七) 三の口の關通り給ふ事

(上略) 猶も關守怪しく思ひけり。弁慶關守に向つて問はず語りをぞし居たる。「この少人は出羽國の酒田の次郎殿と申（す）人の君達、羽黒山にて金王殿と申（す）少人なり。熊野にて年籠りして、都にて日數を経て、北陸道の雪消えて、山家々々に傳ひて、粟の齋料など尋ねて、齋食などなりとも取りて下るべく候ひつるに、餘りに此少人故郷の事をのみ仰せられ候間、未だ雪も消え候はねども、この道に思ひ立ち候ひて、如何せんずると歎き候ひつるに、これにて暫く日數を經候はん事こそ嬉しく候へ」

と物語どもして、草鞋脱ぎ足洗ひ、思ひくに寝ぬ起きぬなど、したり顔に振舞ひければ、関守共、「これは判官にてはおはせぬげなり。たゞ通せや」とて、關の戸を開きたれ共、急がぬ體にて一度には出でずして、一人二人づゝ、靜かに立ち休らひくぞ出で給ふ。常陸坊は人より先に出てたりけるが、後を顧みければ、判官と武蔵坊と未だ關の縁にぞ居給へり（下略）

註 * 關守―関所を守る役人、番人

* 問はず語り―人が問わないのに、自分から語り出すこと

* 出羽國の酒田―現山形県酒田市、中世から良港であつた

* 君達―公達、貴族の子息

* 金王殿

* 少人―寺院などで修行する貴族の子弟

* 年籠り―としこもり、大晦日の夜、社寺に籠つて年を送迎すること

* 北陸道―五畿七道の一、若狭・越前・加賀・能登・越中・越後・佐渡の七國

* 山家―山里、山里の家

* 齋料―僧の齋（僧侶の食料）にあてる食糧

* 齋食―僧侶の食べる食糧

文学的効果を考慮したものであろうか、弁慶と海尊には正反対ともいふべき氣質が表現されている。義経の家臣のすべてに「忠臣」的なイメージが強く伴っているが、その中の例外的な存在である。

⑤ 「(巻第八) 衣河合戦の事

さる程に、寄手長崎太（大）夫すけを初として、二萬餘騎一手になりて押寄せたり。「今日の討手は如何なる者ぞ」「秀衡が家の子、長崎太郎太（大）夫」と申（す）。せめて泰衡、西木戸などにもあらばこそ最期の軍をも為め、東の方の奴原が郎等に向ひて、弓を引き矢を放さん事あるべからずと

て、「自害せん」との給ひけり。こゝに北の方の乳母親に十郎權頭、喜三太二人は家の上に入りて、遣戸格子を小楯にして散々に射る。大手には武藏坊、片岡、鈴木兄弟、鷲尾、増尾、伊勢三郎、備前の平四郎、以上八騎なり。常陸坊を初として残り十一人の者ども、今朝より近きあたりの山寺を拜みに出でけるが、その儘歸らずして失せにけり。言ふばかりなき事どもなり（下略）

註

*長崎太郎―藤原泰衡の臣下、栗原郡の武士か？

*泰衡―藤原秀衡の次男、嫡男

*西木戸―西木戸太郎國衡、秀衡の長男

*奴原―やつら、やつども

*十郎權頭―十郎權頭兼房、伝説上の人物、義経の室の久我大臣の姫の守役、

義経の最期まで従い、壮絶な死を遂げたと思われる

*喜三太―義経の臣、清悦と同一人か？

*遣戸―引き戸

*片岡―片岡八郎常春（はちろう・つねはる）、義経四天王の一人

*鈴木兄弟―紀州出身の義経の家臣、兄は重家（しげいえ）、弟は重清（しげきよ、弓の名手）

*鷲尾―義経の臣、鷲尾義久（よしひさ）、通称三郎

*増尾―十郎、義経の臣

*伊勢三郎―義盛（よしもり）

*備前の平四郎―房成、義経の臣

一 解題

『清悦物語』の清悦は文治の昔源義経に隨従した武藏坊・常陸坊など、共に平泉に下つて来た家臣の一人であった。一日仙人から不思議な食物を與へられてから不老不死の身となり高館の戦ひにも死せず、義経没後まで存命して民間に落魄した。長命すること四百六十餘年、其間所々を徘徊しては往昔のさまを語つてゐたが、寛永といふ年に小野太左衛門これに師事して聞書したものが此の「清悦物語」だといふ事である。太左衛門は柴田郡村田の城主伊達宗高の家臣であつて清悦を深く崇敬して就いて兵法を學ぶ事六ヶ年、清悦遂に寛永七年死去したと傳へるのが此の書の梗概である。

清悦の物語といふものは至て多く、従つて異本も多い。たとへば「鬼三太殘齡記」○東北帝大圖書館本 も明かに清悦の話だとある。又、「社祀辨正」○太田孝太郎氏所蔵本 には清悦が元禄年中宮城郡岩切村青麻の所平に宿り、大に奇跡を現はしたことを記して居る。「東藩野乘」○仙台叢書所収 には漢文の清悦傳がある。これに依れば「清悦物語」の始めて本の形と成つたのは寛永八年（1631）の頃といふ。

筆にせられた清悦の物語は、もとより史實實話を眞向から振りかざして是非を明かにすべき性質のものではない。妄誕も奇怪も先づ以て當時の民俗がこの長命者の存在を肯定し、折々出で、語り聞かせる文治の昔話を悦んで待つた心理を考へねばならぬ。ともかく異本の流布するだけでも既に面白い姿であつたことが分るのである。

本書は南部伯爵藏の元禄本を底本とし、上閉伊郡宮守村阿部市吉氏所蔵の「平泉清悦物語」を以て校訂したものである。

小笠原謙吉校訂

註 * 一日―ある日 * 柴田郡村田―宮城県柴田郡村田町

* 宮城郡岩切村青麻―宮城県仙台市宮城野区岩切青麻

◇『清悦物語』について（南部叢書刊行会編『南部叢書（九）』昭和四六年 歴

史図書社発行所収を引用する）

*寛永八年—1631年

「清悦物語」

奥州衣川の合戦の次第 清悦と云し人は ○清悦と申仁 高館(たかだち)の御所に籠城せられ ○致 義經 ○義經公 の御供申御合戦 ○御合戦に罷出互に 數萬人討死しけれども清悦と ○討死申所に清悦 常陸坊此外 近習貳人以上四人生殘 同清悦 ○生殘年號 は寛永七年の夏迄存命 ○夏の頃迄清悦は息災にて 平泉に在り。清悦を能知たる ○平泉にすまへ被申たり、就夫能存申 人は村田御曹司右工門 ○御曾子衛門 大夫様にて、小姓せられし ○御小姓に被召遣候其後 小野太左工門と云し人は ○小野々多左工門と申仁 清悦を兵法の師匠とし ○に致し 元和二年より七年迄 ○同七年まで 六ヶ年の間付添し ○日夜付添申 故、高館落城の次第を委細に承記し置也 ○置者なり。

註 *寛永七年—1630年

*村田御曹司右工門—村田城主伊達宗高

*小野太左工門—宗高の小姓

*元和二〜七年—1616〜21年

一、或時中納言政宗 ○政宗公 清悦を被召出宣ふは、其方久しき ○被召出我は久敷 人と及聞、依之義經 ○義經公 の御手跡持る、由、御一覽 ○御自筆被持候由御被見 被成度と被仰 ○被仰出 候得ば畏と申 ○清悦畏候とて、赤漆にて塗りたる匣 ○箱 の内より義經の御直筆 ○内より御自筆 を取出し懸御目。政宗 ○政宗公是を御覽あるに 御座所 ○御座 を少為居下玉いて御拜見被成、扱々珍敷次第とて ○次第と被仰候得

べて 清悦に所領可被下 ○可給 由被仰出 ○被仰せ候得ば、清悦難有 ○清悦申上候様實に過分の 儀に候得共是程の年の上に ○是程の老躰にて何の御用にも立申事もなし ○相立申間敷候、某儀 ○某事 は平泉に心安罷在 ○心易罷有 が深き御忍と申上れば、 ○御忍に戌さ候と申候得者 重ての ○重ては左様の 御意もなし ○御意も無之 其後も度々めされ古昔 ○被召出古 の事御尋被成となり ○被成候由。

註 *中納言政宗—伊達政宗(1567〜1636)

*御手跡—文字、筆跡

*畏—おそれ多い

一、清悦に太左工門問 ○扱又或時清悦老に多左工門申候は、何として ○何としてか清悦にては 御命久しく生させ玉ふと云 ○生させ給と申候得ば。清悦答て云く、我 ○被仰せ候は我等 廿計の年義經公の御供 仕 奥州へ下り ○奥州に罷下 高館の御所に在折節、六月上旬の頃い其 ○高館に住居申節 時の衆貳人某 ○我等 と三人衣川の水上へ釣をたれに行處 ○釣に出ける所 に、亦川向にても山伏一人木の下に腰をかけて釣をなす、互 ○腰を懸釣する相互 に物語などをし。扱御邊は如何程つられ候哉と云へば山伏數多釣たると答候、清悦云く早晚鐘になる歸らんと云 ○山伏申様不断に釣たりと申、又我等申様最早鐘なき頃にも罷成候間罷歸と申す、乍去何ぞ給うは可然と云 ○何ぞ給候はと可然と申けれ ば、山伏我等宿所 ○山伏申様我等宿は 此向の山下にて ○山の下に御座 候間御出あつて何ぞきこしめされ候へと ○聞召と申 に依て、彼山伏と同道 ○山伏に打連 三人の物共山中迄 ○者共同道仕山中 はるぐ通り行く。見れば大きな屋形あり、則入みれば金銀をちりばめ心言も不及次第也。休居て障子のすきまより料理するを ○ゆるく居料理するを障子の隙間より 見れば彼山伏一人にて、かはもなき魚の色は ○見るに山臥壹人にて唯も無之 朱の

如くなるを料理して其肴を膳にすへ出す、飯は ○如朱之成物を料理する其肴血にて食 湯漬なり、その魚殊の外赤くをそろしき味也、殘 ○恐ろしければ 二人は喰ず ○不食 此清悦計り食する也、其味世に類なきむまき物也 ○食するなり世にたぐいさまき物成は 清悦宣ふは ○申柱 此の肴の名は何と申ぞと問、山伏答て云く ○何と申と山伏に向ふ 此魚をばにんかんと云ふ。兎角する ○人魚と申物成と語ればとがふ申 間に日も暮方に成間、三人の者御馳走 忝しと ○三人之者共御馳走難有と申 暇乞して高館へ歸る。貳人の内一人は彼肴を懐中して家中 ○家内 の者の娘に為喰しが、其娘 ○其故か彼の娘 天正十年の秋迄長命して平泉に居すると清悦語也、某も ○清悦物語に申也、清悦も 其肴食する故が如是長命すと語りき ○長命なる哉と物語に御座候。(中略)

註 *御邊一貴殿、貴殿 *晚鐘一入相の鐘、くれのかね

*きこしめす一召しあがる *兎角一何やかや、あれこれ

*天正十年一1582年

(以下には、義経自害まで様々な事件や合戦を詳述しているが、清悦自身の記述ではないので、四月廿九日までの記述は省略した)

一、 明る晦日になりければ武藏宣ふは ○辨慶御所に罷出申上候様は最早今日計の御合戦也、君を ○何も斬て出る物成は君様を 二度拜申事有まじ貳百五騎 ○有間鋪候へば二百五十騎 の者どもに御盃をと願ければ、義経公も最と思召則 御盃を被下ければ、是迄と ○御盃被下候得かしと申上候得は君聞召尤何れも並居たる侍達に女房達の御酌にて御盃を次第に被下ける、扱其後貳百五十騎之侍達思ひくの出立にして銘々の名馬に鞍置せ引立く寄來敵を待居たり、辨慶重て君へ申上候は今日軍を矢倉より御覽有て急ぎ御誅害可被成、御最期之節御一所に御供申度候得共我等此世に有内は御所之内を奥方之者共に見せ申

事有間鋪候と申 (辨慶はその時元結を切て御前に置山伏の様になる。

註 *誅害一罪ある者を殺すこと

鈴木兄弟その外思々に立衣川の大藏坊も一所に關東勢へ切て懸る、御所方の軍兵何も必死と思ひ定事なれば十騎が關東方百二十騎に懸合て ○辨慶髪を切て君の御前に指置山伏の様にて罷出候、義経公御候は一兩日の合戦に出事も錦戸兄弟を打取迷途の證據に可仕と存候處に、出不申候得ば無是非せめてきやつが手勢成共壹人も不殘可討取と思ひ候間今日も合戦に罷出べきとの御説也、其日の丑の刻の時分より方々より御所之御門へ推寄、辨慶は鹿毛成馬之八寸餘立たるに打乗大長刀に熊手添て持たせつつ大手之御門に控ける、鈴木兄弟之人々も艶花なる装束にて思ひくの名馬に打乗大手の御門に控ける、百五十騎の侍雑兵千二百を引くして大手の御門に斬て出る、義経公御物の具被召つゝ面の廣縁に御座候が墨なる馬に金覆輪之鞍置せ召儘に、五十許りの勢にて御白幡風にさつと吹上させて搦手之御門推開切て出玉ふは、衣河の大藏坊も味方打連侍三三百騎雑兵千三百人にて少も退す關東の勢に切向御所の軍兵兼て思ひ切たる事あれば十騎か百騎に懸向、一足も不退多いく聲を擧て推懸く ○少も退く事もなく糸い間にて押懸く 切て入、午の剋より申の半迄三騎に討なす ○勢壹騎もなく打るゝと思へば御所勢も無殘討死す ○御所の勢貳百五十騎の侍達貳千餘りの者共壹人も無殘皆々討死申す、中にも辨慶は大事の手を負て ○痛手おい 御所へ入べき様もなく衣川の中の瀬に立死を ○衣河之瀬にて立往生 遂にけり。鈴木兄弟も龜井いたでを負て ○兄弟之人々も中にも龜井の六郎深手負 搦手の御門 ○御所の御門 より杏西の小高所へ引上て ○馳上一所に腹を切 ○被斬ける、義経公に付添者としては此の清悦と常陸坊とその外近習二人、以上四人御供申て ○以上四人にて 御所へ入せ玉ふなり。

註 *無是非一仕方なく、やむを得ず *丑の刻一午前2時頃

*鹿毛―鹿の毛のように茶褐色で、たてがみ・尾・四肢の下部の黒いもの

*御物―貴人が身に着けるもの

*金覆輪―縁飾りを金メッキしたもの

*午の刻―昼の12時前後 *申の刻―午後4時頃

*大事の手―大きな怪我 *杏西―遙か西方

一、判官へ兼房申上るは只今御前も御兩人の若君も御生害と申せば ○判官兼房を被召御所へ参、早々御生害可有と被仰ければ兼房申上様、味方何れも打死候と見申候間、御前様御兩人の若君様をも只今御生害被成申由と申上ければ、御安心と庭の大石に御腰を懸させ玉いて ○義經公被聞召今は心易と思召され御座所を立せ給て坪の内に大石有、御腰を被懸て全ねん力に 御腹を十文字に切てぞうをつかんでくり出し ○十文字に斬兼房如何と御前に候と御介錯仕兼房も腹十文字に掻切臍を捉取 義經の御頭を腹の内に入りぬを以腹を巻 ○義經公の御首腹中に入衣を以巻死たちける 清悦と常陸坊近習二人にて御所中へ火を懸焼擧る ○御内へ放火上る。文治四年閏四月廿八日より同卅日迄 ○廿八日より、三日三夜の戦 ○御合戦 にて高館の御所落城也、時に逢春花秋の紅葉とかや移り替る慶世也、衣川の流千々里 ○千里 迄も紅の如し、○迄は赫にし昔 高祖・項羽の戦もかくあらんと思はる ○軍も角哉覽と清悦語られける。

註 *兼房―十郎権頭兼房(じゅうろう・こんのかみ・かねふさ)、義經の奥方久我大臣の娘の守役、義經に随つたとされる

*生害―殺すこと、自害

*坪―中庭

*念力―念を込めた力

*文治四年―1188年、ただし、義經の死は文治五年(1189)である

*慶世

*高祖―漢の初代皇帝劉邦(前247〜前195)

*項羽―劉邦と天下を争つた(前232〜前202)この二人は垓下の戦い(前202)など多くの合戦を行なった

一、生残る者右申如く某と ○生残者としては 四人計也、今時 ○只今辨慶を繪に書に色黒く山伏の様に書事 ○書事殊の外 偽也、色は白く能人の體也、辨慶は兩のかいなに ○兩之肘 筋金を渡したる如く毛三通くみはいたり ○渡たる様に三通り組なり生たる 眼にくく有。辨慶を山伏の様に繪に ○有也繪に山伏の様に 書事は最期の節髪を元結きわより切 ○髪切て、君の御前に置て合戦に出たるを繪には書哉覽 ○御前に指置御合戦に罷出候に付左様に書やらん と清悦語りき ○かたられける。

註 *にく―厚み?

*元結―髪、髪を頭の頂に束ねた所

一、○或時清悦左に弟子太左衛門申候は、義經公を始皆々御生害の所に貴老始四人生殘らせ給ふ事、御比興の様に御座候と申せば清悦被仰候は尤之御不審なれ共向敵に皆々打死致せ共、四人の者をたれも殺者無之候故生たりと御咄しに御座候。

註 *比興―不都合なこと、理屈に合わないこと、卑怯なこと

一、清悦に問、答て云く 義經公の御頭關東へ捧れば頼朝公御涙をながさせ玉ふと承る ○一義經公の御首關東に為登(のぼせ)申せば鎌倉殿御覽有之御泪にむせばせ給へて 畠山殿宣ふは判官殿御首の御口の内に物を入たる様に見ゆるとてかうがいにて御口の内を見れば状有、頼朝公彼を御披見彌御涙をながさせ玉ふ、今世もてなす含状是也。頼朝公畠山へ宣ふは科もなき ○畠山に被仰ける様は科なくも 義經を梶原が讒言にて空くす ○空くすること口惜けれ急ぎ 梶原父子が首を刎よと御詔を以、同き年 ○首を切てさく可申との御詔にて 五月十三日に梶原父子被誅。五月下旬鎌

倉殿は ○鎌倉殿平泉に御下着被遊候と清悦語ける 義經の御葬禮所 ○一義經公の御葬禮所 大崎殿在所三迫の内沼倉に定る、大崎殿御前方は義經公の伯母なれば也 ○大崎殿御座候御首尾により 義經公の御死骸御輿にて頼朝公御騎馬にて沼倉に於ての御葬禮 ○御騎馬打合せ給ひて沼倉迄御供被遊其上 辨慶・鈴木兄弟・佐藤三郎義信・同四郎義忠・條の ○またの源藏・熊井太郎・肥前の ○備前 平四郎兼房十人 ○以上十人 義經の御葬禮同前の御葬り也 ○義經御同前に御葬禮被成 扨頼朝關東へ御登り同七月十九日に御上洛あつて征夷將軍に被任玉いて、同十月廿五日鎌倉へ居住有 ○鎌倉へ御在還也。(中略)

註 * 畠山殿―畠山重忠(しげただ、1164〜1205) 頼朝の臣下

* かづがい―笄、髪を掻き上げる道具

* もてなす―もてはやす * 含状―口に含んだ書付け

* 梶原景時(かげとき、?〜1200) 頼朝の家人

* 大崎殿

* 三迫沼倉―現宮城県栗原市栗駒町沼倉、栗原小学校裏の判官森の義經の胴体を葬ったという五輪塔などがある

* 建久三年(1192) 頼朝が征夷大將軍となる

(中略)

一、問、清悦答て云く ○一清悦被仰候者 常陸坊は未息災にて仙北に在と語といへども不證據なれば如何あらんと疑、然るに ○常陸坊未仙北に繁昌にて有之度々物語に御座候得共年の上老臘の様に存候所 常陸坊仙北にて死去其證據には、義經 ○常陸坊も寛永七年に仙北にて死去申候其之證據には義經公の御手跡御判にて ○御印判 常陸坊に被下を小き箱に入上を竹の皮にて包み晝夜無油斷頸に顯申候 ○首に懸 被下申 死去の時其箱宿に置候を明て見れば義經公の御判 ○あけて御書面拜見申せば義經公

の御印判 常陸坊へと有に依て常陸坊とは知申也、清悦死去も常陸坊死去も寛永七年と云々 ○清悦之死去も寛永七年常陸坊と同年なり。

○右之通小野々多左衛門委細に承り記置者なり。

註 * 息災―達者、無事 * 御手跡―書かれた文字

* 御判―印判 * 寛永七年―1629年

以上の記述には、『義經記』に見られた海尊に対する「不忠者」的印象は伴っておらず、清悦他の家臣同様の行動をとっているものの如くである。この記述の違いが何に起因するかは未詳である。

清悦の長命に疑問を差し挟まないかの記述は、極めて高い説得力を發揮したのであろう。

◆参考資料① 菅江真澄の記述―民間に定着した「清悦物語」

この異人・長寿伝説が広く農民などの民衆の間に浸透していたことは、菅江真澄の日記からも窺うことができるので紹介する。

① 『菅江真澄全集 第十二巻』所収の「(仮題)かすむこまがた 続」

(1981年 未来社発行)。この日記は天明六年三月一日〜廿九日の事柄、とりわけ栗原郡小迫(おばさま)村の小迫山正太寺(しょうはくさん・しょうだいじ)・白山権現(はくさんごんげん)で行われた神事を詳細に記録している。

(天明六年(1786)三月)(上略)

八日 判官館にのぼる。こ(二)の丸、本丸など、すす竹生ひしげり、かひわきて坂をのぼれば、もる男にやあらん、鍵もて扉をひらけば、義經のみすがたを木にて作り奉る。御たけ三尺あまり、竜かしらの甲きて、右に

から扇を持、左にくさずりをおさえて、あぐらにかゝり給ふは、いきてやおはしますかとおぼふ。此きみ都を出給ふときは、義経を義行と書かへ、みちのくにては義顕となりのりて、一条今出川の、久我殿の御姫みやを具してこゝに住給ひし、又河越太郎が娘を具し給ふとも、大納言時忠卿の御娘をぐし給ふとも、まちくにいへり。ほろび給ふのとき、御女子に、しぬべきやうをいひ送り給ひて、身まかり給ふと聞給ひて、かたなにつらぬいて、いき絶給ひしかば、海尊と清悦と、はからひて、此館に火をかけて焼たりといふ。此の清悦といふは、あやしき人にあひて、にんかんといふ肴をくひて、五百歳のことぶきをたまちたりといふ。三人たうひしといふ、いまひとり、ひたち坊ならんか。このこと清悦物語といふものに見へたり。義経の雑色に、喜三太清悦といふものありしが、老て法師となりて、清悦といひたるにやあらん。ある人のものがたりに、にんかんといふは鮭の腹のなかにある、人の形に似たるもの、たまさかにあることあれど、とり捨るなどいへり(下略)―

註 *判官館―平泉町高館、北上川を眼下に望む高館山の頂部に義経堂があり、

義経最期の地とされる。ただし『吾妻鏡』に見える義経最期の地は「衣河館」

である

*すす竹―細い竹、小竹、すすだけ

*唐扇―軍扇

*くさずり―鎧の胴の下に垂れて大腿部を庇護するもの

*あぐら―胡座、胡坐、胡床、腰掛け

*今出川―現京都市左京区今出川町

*久我大臣―その娘と義経の間の子が龜割御前

*河越太郎―河越重頼の娘が義経の正妻の御御前(さとこせん)

*大納言時忠―平清盛の妻の弟の平時忠

*まちまち―それぞれ異なる *たうぶ―食べる

*雑色―主家の雑事に当たった下級の僕
*たまさか―たまたま

② 同集所収の「(仮題) はしわのわかば 続」

天明六年七月〜八月、東磐井郡大原の芳賀慶明(はが・よしあきら)宅を出て、気仙郡、気仙沼、さらに磐井郡各地を廻った日記である。以下に関係部分を紹介する(出典は前に同じである)。

「天明六年八月」

六日(上略)葛西城の址を、ゆん手に見つゝ、小川ひとつこえて川崎といふ処に行て、清悦の墳たづぬれば、「斎藤なにがしといふ人の軒ちかく白檀の生ひしけりし下也」とおしへたり。かくて、其ところに至れば、ある人、あないして、「この清悦坊は、義経につきそひ奉りてよりあやしのいろくすをくひて、いのちながらへて、寛永七年の夏まで世にありて、こゝにいたりて身まか(墓)りて待るよしを伝へ聞て待る。

又こと処にも、清悦の塚あれど、いつはりにてやはんべらん」といひて別たり。門崎といふ処にいでて、松川のうまや、相川の村を過て、舞草村にかゝりて、舞草社をとへば、山の頂に、くわんおむぼさちの御堂なりとも、又こと処にもと、させたり(下略)―

註 *葛西城―旧川崎村薄衣の薄衣城(つすぎぬ・じょう)か?

*川崎―旧川崎村門崎字川崎

*清悦の墳―同門崎字川崎の葛西家の前庭に石の祠がある

*白檀―ビャクダン科の香木

*いろくす―鱗、魚

*寛永七年―1630年

*清悦塚の例―現仙台市岩切の青麻神社ほか

- * 門崎村―旧東磐井郡門崎村、現一関市川崎町門崎
- * 松川村―旧東磐井郡松川村、現一関市東山町松川
- * 相川村―旧西磐井郡相川村、現一関市舞川
- * 儼草村―旧西磐井郡舞草村、現一関市舞川
- * 儼草神社―大平の観音山の頂上近くに鎮座、式内社の儼草（マヒクサノ）神社に相当

◆参考資料② 『東磐井郡志』に見える清悦の記述

さらに参考までに、大正年間の記述を紹介する（以下は、『東磐井郡志』大正十四年 巖手縣教育會東磐井郡部會編所収によつた）。「清悦は常陸坊海尊か」としてゐる。

一 清悦墳傳

門崎村に在り 高さ三尺周圍六尺許、後人雨屋を修し雨露を覆ふ、參詣するもの藜の杖を納めて長壽を祈るといふ、清悦は源義經の臣にして東行に従ひ來り、平泉没落に際し此地に寓して歿す、時寛永七年、その年壽四百卒餘といひ傳へたり、實に奇怪の事なり、平泉没落即ち義經の自害は文治五年なり、是より寛永七年まで五百三十七年なり、假りに清悦二十にして難を竄れたりすると五百五十年餘なり、清悦が義經の戰鬥の様を物語りせしを、劍術の門人小野太左衛門なる者が筆記せるを清悦物語とて俗間に傳ふ、鎌倉雜記に義經の雜色に喜三太なるもの名を清悦といへり、蓋し是ならんか、

鹽松勝概云 巖截（陸前國宮城郡留守氏故墟岩切也）西北二里有青麻祠山頂峻絶鐵鎖攀登祀海尊 俗一名清悦 源判官從者 常言壽三百歲 好説判官遺事 事頗怪異 稱青麻不知何故之に依て見れば、清悦は喜三太に非

ずして、常陸坊海尊なる歟、海尊は平泉没落以前に遁れて山中に入り仙人となりしといひ傳へり」

註 * 門崎村―旧東磐井郡門崎村、現一関市川崎町

* 後人―後世の人 * 雨屋―雨水除けの建物

* 藜―アカザ科の一年草、莖は丈夫で乾かして杖とする

* 寛永七年―1630年 * 文治五年―1189年

* 年壽―人の寿命 * 小野太左衛門

* 鎌倉雜記

* 鹽松勝概―岡千仞（おか・せんじん、1833～1914）の撰、岡は儒

学者

* 巖截―現仙台市宮城野区岩切

* 留守氏―旧伊澤氏、岩切を拠点とした

* 青麻祠―仙台市宮城野区岩切青麻沢、主祭神天之御中主神外

◇残夢（ざんむ）の物語

『清悦物語』と並行する形で残夢と名乗る長命の老人の話も流布しており、公的な書物等で取り上げられている。公的書物に記載されていることが、この人物の信憑性を高めることになっていった。その代表的な例を紹介する。

◆林羅山（はやしらざん）の『本朝神社考（ほんちようじんじゃこう）』

林羅山（1583～1657）は江戸初期の儒官、京都の人。藤原惺窩（ふじわらせいゐか、1561～1619）に朱子学を学び、徳川家康以後四代の侍講（じこう）となる。『本朝神社考』は林羅山編著の神社研究書、3巻6冊。中世以来の神仏混淆を嘆き、古典によって神社本来の姿を明らかにしよう

とした。明暦三年（1657）以前の成立か。以下に該当部分を紹介する。

（林道春著『本朝神社考』昭和17年 改造社出版刊より。原漢文。）

〔上略〕 都良香

（註）良香はもと桑原氏であつたが、弘仁十三年（822）、腹赤に至つて都宿禰と改めた。桑原腹赤・都腹赤。

都宿禰良香、初の名は言道、京兆の人なり。仕へて文章博士内記に至る。文采に冠たり。菅右相嘗て良香に就いて學ぶ。良香嘗て詩を作つて、氣霽れては風新柳の髪を梳るといふ句を得たり。未だ對句を得ず。偶々羅城門下を過ぎ此の句を吟ず。時に門上に聲あつて曰く、氷消えては波旧苔の鬚を洗ふと。其の後、良香、菅右相に告ぐ。右相曰く、此の句蓋し羅城門鬼の作る所ならんと。良香其の神に通ずることを嘆ず。良香嘗て竹生島に遊ぶ。吟じて曰く、三千世界は眼前に盡きぬ。時に神吟じて云ふ。十二因縁は心の裏に空すと。良香仕官すと雖も、心神仙を慕ふ。一旦簪纓を棄て山に入つて修練して終る所を知らず。後百餘歳、或人良香を大峰山の窟中に見る。其の顔色衰へすと（中略）。

註 *都宿禰良香―もと言道、平安時代の貴族・文人、834〜879年

*京兆―首都

*文章博士―古代の大学で詩文と歴史を享受した教官

*内記―中務省で詔勅・宣命を起草し、位記を作成

*文采―文章の光彩 *菅右相―右大臣菅原道真（845〜903）

*霽れる―雲や霧が晴れ、消え去る *新柳―新芽の萌えた柳

*對句―意味が対になる句 *羅城門―平城京・平安京の正門、朱雀大路の南端にある。北門の朱雀門に対する

*竹生島―琵琶湖北部の島、都久夫須麻神社や宝厳寺がある

*三千世界―一仏の教化する範圍、住む世界の全体

*簪纓―かんざしと冠の紐、高官のこと

*大嶺山―奈良県吉野郡の山、修験道の根本道場

（続けて、様々な長命の人物の記述があるがここでは省略した）

余が先考嘗て語つて曰く、傳へ聞く、若狹國に白比丘尼と號する者あり。其の父一旦山に入り異人に遇ふ。興に俱に一處に到る。殆ど一天地にして別天地なり。其の人一物を與へて曰く、是れ人魚なり。之を食ふときは年を延べ老いずと。父携へて家に歸る。其の女子迎へ飲んで衣帶を取る。因て人魚を袖裏に得て、乃ち之を食ふ。女子壽四百餘歳、所謂白比丘尼是れなり。余幼齡にしてこの事を聞いて忘れず。先考身を終るまで言を食まざるなり。白比丘尼の事必ず受くる所あらん。余是に於て、從容として問ふて曰く、世間復た茲の若きの事ありや。先考又余に告げて曰く、越前に大男といふ者あり。深山に入つて木を伐る。渴甚し。巨木孔内窪汚に水あるに會す。便ち頭を低うして之を飲む。其の味清淡にして殆ど人間の水にあらず。遂に數百年の壽を得たりと云ふ。

註 *先考―亡父 *若狹國―現福井県西部

*白比丘尼―人魚を食べて不老不死となつた尼僧の伝説、八百比丘尼ともいう

*一旦―一朝、一日（いちじつ）

*言を食む―前言を翻す、約束に背く、嘘をつく

*從容―落ち着いたさま *越前―現福井県東部 *窪汚―くぼみ

近頃、人ありて云ふ。奥州に殘夢といふ者あり。自ら字して呼白と曰ひ、又自ら秋風道人と稱す。僧ならず俗ならず。癡癡狂の漢なり。自ら曰く、須一休と友とし善し。其禪要を得たりと。又時々人と語るに元曆文治の事

を以てす。而して曰ふ。其時義經何事をなし、辨慶其の事をなし、誰某は此の事をなし、平氏と某と戦ふと。其の話殆ど親見の者の如し。人怪しみて之を詰る時は則ち曰く、我れ之を忘れたりと。浮屠の天台及び松雪といふ者残夢に遇ふ、残夢杓杞飯を好んで之を食ふ。海亦之を喫す、人と語つて曰く、残夢の長生、事を速かにせずして杓杞を服する故なりと。人怪しみて曰く、彼蓋し常陸房ならんやと。海聞いて喜ぶ。人杓杞を送る。海受けて菜飯となして餽ふ。海が言に曰く、意に任せ、時に随つて急なること勿れ、速かなること勿れ、緩々慢々は是れ壽命を延ぶと。人或は之を信ず。嗚呼、浮屠妖惑の弊、至らずといふ所なし。昔漢文の長生を好みしとき、文成五利が儕ら帝に説いて曰く、黄帝死せずと。帝之を羨んで封禪す。然れども其所致し又勸つべし。今日く、残夢死せずと。然れども其れ何れに在るや、彼も一詐なり。此も一詐なり。是に由つて之を勸るに人君の嗜好慎まずんばあるべからず。(下略)

註 * 瘋癲狂一瘋癲、精神状態が正常でない人

* 須一休一休宗純(いつきゅう・そうじゆん)、室町中期の臨濟宗の僧侶、

京都大徳寺、1394~1481年

* 善し一仲睦まじい

* 禪要一禪の教えのあらまし

* 元暦文治一1184~1190年、源平の争乱

* 親見一自ら実状を見る

* 浮屠一僧侶

* 天台一江戸初期の天台宗の僧侶、家康の知遇を受け。日光山の整備などに

当つた 1536~1643年

* 松雪一李氏挑戦出身の僧侶?

* 杓杞一クコ、ナス科の落葉低木、食用や薬用

* 常陸房一海尊(かいそん)、『源平盛衰記』などに出て来る伝説的な義経の

家臣、長命とされる

* 妖惑一怪しい言葉で人々の心を迷わせる人

* 弊一よくないこと、習慣的な悪さ

* 漢文一漢の文帝、前漢第5代皇帝、在位前180~前157年

* 文成五利一前漢武帝の時の方士(神仙の術を使う人)の李少君(りしょうくん)

と楽大(らくたい)

* 黄帝一中国古代伝説上の帝王、三皇五帝(さんこう・ごてい)の一

* 封禪一古代に天子が行なつた祭祀

* 效し一ききめ、しるし

* 一詐一いつわり、あざむき

◆ 保科正之撰の『会津風土記』

残夢という人物が公的書物に紹介されたことは、その物語の流布の広さを示すとともに、それが拡散していくうえでも大きな役割を果たしたと思われる。そのような働きをした可能性のある書物を、もう一つ紹介する。即ち、『会津風土記』は、会津藩主保科正之(江戸初期の会津藩主、徳川秀忠の五男、1611~72)の命によって編纂された藩撰地誌。寛文六年(1666)に完成し、近世における地誌編纂の嚆矢と評価されている。その寺院の部分の「實相寺」の項に残夢のことが見えている(以下、国史研究資料収録の、寛文六年 山崎嘉序の『会津風土記』によつた。原漢文。なお、文の区切り部は一字明けた)。

「(上略) 實相寺 郭外ニ在 元徳年中大光禪師建ツ焉 禪師諱ハ宗巴字ハ復庵 元應元年三十七歳ニシテ元ニ入り天目山ニ登リ法ヲ中峯ニ嗣テ而永正十二年ニ歸ル 下野古河左馬頭政氏關東ノ十刹ニ列ス 世之所謂殘夢者 乃當寺第二十二世桃林契悟禪師是也 處々ニ

住持シ那須ノ雲岩寺ニモ亦三タヒ住ス焉 天文年中來テ于此ニ住ス矣
 初テ來テ此ニ無ムト曰フ者有ヤト問フ 而テ佐瀬氏與共ニ之ヲ訪フ
 無無 乃相ヒ見ユ 殘夢歌ヲ詠シテ曰 奈之奈之登伊布毛伊都半里
 幾底美禮波安禮古曾阿連毛登乃須賀多天無返歌シテ曰 奈之奈之登
 伊布毛古登半利和賀須賀多安流古曾奈幾乃波之米奈利計禮 殘夢徐ニシテ
 曰 曾我夜擊之翌一別以來也ト 無無點頭ス殘夢ハ風巔漢 自字シテ呼
 白ト曰ヒ 又自ラ秋草道士ト稱ス 檀越家之ヲ請スレハ則一日ニ數齋ス矣
 又連日食セサルモ飢タル色無ク 年ヲ歴ルモ衣ヲ易ス 或ハ衣ヲ與ル者有レハ
 則舊衣ノ虱ヲ掇テ于新衣ニ放テ而後之ヲ著ス 自言フ一休與友トシ善ク其ノ
 禪要ヲ得タリ 又時時人興語ルニ元曆文治之事ヲ以ス 而日某ノ時義經某ノ
 事ヲ為ス 辨慶其ノ事ヲ為シ 誰ト某レ某ノ事ヲ作ル 平氏與于某ニ戰フト
 厥話殆ント親ク之ヲ見ル者ノ如シ 人之ヲ詰レハ則予レ忘タリト曰フ矣 又人
 其ノ年ヲ問ヘハ則百五六十ト曰フ 之ヲ怪メハ則我忘タリト曰フ矣 往往前知
 之所有 或時庫中錢有 盜 將ニ壁ヲ擊テ之ヲ取ントス 殘夢侍者ヲ呼
 テ曰ク 錢ヲ於賊ニ與ヘキ 侍者行テ見レハ則果テ然リ 乃言テ曰 錢ヲ與
 ニ壁ヲ擊コト勿レ 盜愧チ去ル 侍者之ヲ告ク 殘夢叱シテ曰ク 何テ錢ヲ與
 ヘザル 慈眼大師及ヒ松雪ト云者殘夢ニ遇フ 殘夢拘抱飯ヲ好テ之ヲ食ス
 大師亦之ヲ喫ス 人興語テ曰 殘夢長生スルハ事ヲ急ニセスシテ而拘抱ヲ服ス
 ルカ故也ト 嘗テ會津ニ鏡ヲ磨スル者有福仙ト曰 人家之ヲ倩ヘハ則賃ヲ拘ハ
 ラズ笑語シテ曰終フ 磨甚タ好カラス 人磨擦スル年ヲ問ヘハ舊シ 何ソ拙
 キコト此ノ如ナル耶ト 則曰ク余レ磨スルニ心無ト也 殘夢福仙ヲ見テ曰 彼
 レハ義經ノ之旗持者ナリト 福仙人ニ語テ曰ク 殘夢ハ是レ常陸坊也ト 牛
 カ墓村ノ舜岳カ塚 自燒コト數月人甚タ之ヲ怪ム 殘夢行テ香ヲ燒キ偈ヲ唱レ
 ハ則其火即チ滅ス矣 又一日引導ス 暴雨迅雷鬼火車ニ乘テ來リ棺ヲ奪テ去
 ント欲ス 殘夢高聲ニ曰 之ヲ許ルセ 鬼力曰 否曰 否ナラハ則往ケ矣
 鬼忽チ去テ而天晴ル矣 天正四年三月二十九日牌上ニ親ラ日月并ニ名ヲ記シ

伽陀ニ書シテ曰ク 無間ニ墮在シ五逆雷ヲ聞ク 喝下ノ瞎驢死眼豁開ト筆ヲ
 擲テ棺ニ入テ而寂ス 文祿年中塙ヲ啓テ之ヲ見レハ則只空棺而已矣 其ノ後
 商客殘夢ヲ于越後州ニ見ル者有 又保科靱負殘夢ニ于三穗ノ松原ニ遇ヒ源
 平之事ヲ問フ 殘夢力曰 今我與共ニ見ル者有ラス 吾カ言ヲ徵トスルコト無
 シ焉 義經ハ醜男也 辨慶ハ美僧也 然ルニ二世之稱スル所醜美相ヒ違フ 此
 ノ類猶多シ 故ニ語ルヲ得ス也 (下略)

註

- * 実相寺—福島県会津若松市馬場本町にある臨濟宗妙心寺派寺院
- * 郭外—城下の外廻りを囲んだ城壁の外 * 元徳—1329〜31年
- * 大光禪師—玉隠英與(ぎょくいん・えいよ) 臨濟宗大覚寺派の僧、1432
 51542年 * 元応元年—1319年
- * 元—大元(だいげん)、中国の王朝、1271〜1368年
- * 天目山—中国浙江省北西部の山、仏教・道教の寺が多い
- * 中峯—明本中峯(めいほん・ちゅうほう) 元代の僧、1263〜1323年
- * 永正十二年—1515年 * 下野古河—現茨城県古河市
- * 左馬頭政氏—足利政氏、第二代古河公方、1462〜1531年
- * 關東の十刹—室町以降、鎌倉五山に次ぐ寺格とされた關東の臨濟宗の十大
 寺院
- * 桃林契悟禪師—会津の実相寺の二十二世住持、殘夢の諡
- * 那須の雲岩寺—東山(とうざん)、栃木県大田原市の臨濟宗妙心寺派寺院、
 日本禅宗四大道場の一
- * 天文年間—1532〜55年
- * 佐瀬氏—会津を支配した葦名氏の「葦名四天王」の一
- * 曾我の夜撃—謡曲の「曾我兄弟」、曾我兄弟が、父の仇討ちへの供を願つ
 從者の鬼王、團三郎に形見を持たせて帰らせ、夜討ちを果たす
- * 點頭—うなづくこと、承知すること
- * 風巔漢—精神状態が正常でない人 * 檀越家—檀那、布施をする人

- *齋す―物忌み、僧侶の食事 *撮―ひろう *風―しらみ
- *一休―一休宗純、室町中期の臨済宗の僧侶、京都大徳寺の住持
- *禪要―習禪の階梯、禪の教えの要諦
- *元暦文治―1184〜90年、源平の争乱期 *厥―その
- *予―われ *前知―その事が起こる前に知り知る、予知
- *盗―ぬすびと *鑿―うがつ、穴を掘る *愧―はじる
- *慈眼大師―天海、江戸初期の天台宗の僧、会津の人、家康の知遇を受け日光山を整備した
- *松雪―江戸初期に李氏朝鮮より来日した僧
- *拘抱飯―クコ入りのごはん、クコは薬用
- *人家―世間一般 *倩―やとつ? *拘―こだわる
- *笑語―笑いながら語る *磨擦―こすり合う、磨く
- *舊―ふるい
- *常陸坊―海尊、長命を保ったという伝説上の義経家臣
- *牛力墓村―現会津若松市一箕町大字八幡牛ヶ墓
- *舜岳の塚 *偈―仏教の心理を詩の形で述べたもの
- *引導―導くこと、引導を渡す *火車―火が燃えている車
- *高聲―大声 *天正四年―1577年
- *牌―位牌 *伽陀―偈のこと
- *五逆―五種の罪悪、君・父母・祖父・祖母を殺すこと
- *喝―引導を渡す時に発する「かつ」
- *駱驢の目―目の開いていない驢馬の目 *死目
- *豁開―ひらけていること *寂―死ぬこと
- *文禄年中―1593〜96年 *壙―あな、塚 *啓―開く
- *商客―商人? *越後州―現新潟県の大部分
- *保科靱負―保科正之、靱負は左右衛門

- *三穂ノ松原―三保の松原、静岡県清水区にある駿河湾に突き出た砂州
- *徴―あかし *醜男―醜い男、強くたくましい男
- *美僧―美しい僧侶

◆参考資料① 『新編會津風土記』に記された八百比丘尼伝説

会津藩官撰の『新編會津風土記』巻之五十五「陸奥国耶麻郡之五」に長寿を保った異人「八百比丘尼」の伝えが記されている。この書は会津藩領内の地誌、全120巻で、享保三年（文化六年（1803〜09））に編纂され、幕府へ上進された。以下に関係部分を紹介する（『新編會津風土記』1975 雄山閣刊によつた）。

一 金川寺 境内東西三十一間南北十五間年貢地 村中西類にあり、松峯山と號す、曹洞宗會津郡南青木組惠倫寺の末山なり、開基の年代詳ならず、昔若狭國小濱より一人の老比丘尼來りて勝地を相し、この村の地頭石井丹波守に請ふて一字を建立す、地名に因て金川寺と號せり、みづから彌陀の靈像を刻て本尊とす、長二尺六寸あり、住職年を経て八百歳の齡を保てり、因て世にこれを八百比丘尼と云、別に法諱ある事を知るものなし、又此寺の前に鶴淵と云淵あり、其側に大なる奇石二つ並べり、その形状奔馬に似たり、因て歌あり、

詠人不知

會津山麓の里の阿彌陀堂 霞かくれの鶴淵の駒

縁起の載する所斯の如し 此寺昔は村の辰巳の方十町餘を隔て堂島川にあり、天正己丑の亂に兵燹に罹て後此地に移せりとぞ、今猶礎石あり、此所の前に淵あり、即鶴淵なり、又俗説に此八百比丘尼は秦勝道が女なり、勝道は秦川勝が孫にて、朝に仕て諫諍し讒者のために放逐せられ、和銅元年此地にり、會津山の麓に謫居す、里長の女に相馴れて養老二年正月元日

に此比丘尼を生めり、勝道かねて庚申を尊崇し、村の父老を集めて庚申講を営しに、ある日駒形岩の邊鶴淵の底より龍神出て大衆を饗應す、中に九穴の貝あり、人怪て食はず道に棄しを勝道拾て家に歸る、此の比丘尼採て食しゆえ壽を保てりと云、此説縁起と異なり、いづれも来歴證とすべきなし」

註 * 金川寺―現福島県喜多方市塩川町金橋字金川に有る曹洞宗寺院

* 西類 * 惠倫寺―現会津若松市花見ヶ丘にある曹洞宗寺院

* 小濱―現福井県小浜市 若狭国府の所在地

* 勝地―何かをなすのに適した土地

* 相す―地形・地相を見て吉凶を判断する * 法諱―法名

* 鶴淵 * 辰巳―東南の方向 * 堂島川

* 天正己丑の乱―1589年7月17日に、摺原原(すりあげはら)の戦い(出羽米沢の伊達政宗軍と会津の蘆名義広軍の合戦、政宗が勝利)

* 兵燹―兵火 * 秦川勝―秦河勝、飛鳥時代山背国の富豪、京都の太秦(うずまさ)に峰岡寺(ほうこうじ、現広隆寺)を建立

* 秦勝道―その子 * 朝―朝廷 * 諫諍―争つてまでも諫める

* 和銅元年―708年 * 謫居―配流され住む

* 養老二年―718年

* 庚申講―庚申待、庚申の夜、仏家では帝釈天(たいしゃくてん)と青面金剛(しようめん・こんこう)を、神道家では猿田彦(さるたひこ)を祀つて、一

晩中起きている習俗。その夜眠ると、人身中にある三尸(さんし)が、その人の罪を上帝に告げ、寿命を短めるといふ、平安時代に中国より伝わった

常陸坊海尊か事」により紹介する)攝津の国人の島岡弥次郎という人物が富士山に登山し、凶らずも常陸坊海尊、一名残夢に逢うという話である。浅井了意は京都生まれの江戸前期の僧侶で仮名草紙作家。その著の『御伽婢子(おとぎぼうし)』は怪奇物の祖といわれる。

「上略)むかしひたちぼつ海尊とかや、源九郎よしつねの奥州衣川高館の役死後ふじやまにのぼりて身をかくし、食にうえてせんかたのなかりしに、せんげん大ぼさつにきえして守りをいのりしに、岩のほらより飴のごとくなる物わき出たるをなめて心むるに、味ハひかんろのごとし、是をとりて食するに、飢をいやし、おのずから身もすくやかに心よくなり、朝に八日の精を吸て霞にこもり、終るに仙人となり、折ふしはふもとにくたり里人に逢てはそのちからをたすけ、人のたすかる事今におよびて世にかくれてありと云(中略)

法師かたりけるやう、われハもと、東國のものなり、久しく奥州衣川のあたりにありて、心のほかなるわさわわのありしをはずかにかたのがれて、此所にかくれて身をおこなひ、たましみを練りて、年の過る事をおぼえず、ひとりたのしみをえて、おりふしはむかしを思ひ出で、奥州にも行通ふ事あり(中略)さるにても、御名ゆかくこそ、名のりてきかせ給へといふ、法師は眉をひそめて名につけてハあやしがるべし、まことハわが名ハ残夢といふ(下略)」

註 * 衣川高館の役―文治五年閏四月卅日に、藤原泰衡が義経を襲った戦い、ここでは衣川高館とあるが、高館は平泉領分、『吾妻鏡』には「衣河館」とあり、衣川領分であつたと思われる

* 従類―家来とも、従者

* ふじやま―富士山、不二山、不尽山、現静岡・山梨両県境の日本第一の高山、

3776頁

◆参考資料② 残夢物語のバリエーション―浅井了意著の『狗張子』

(元禄六年(1693)二月刊の『狗はり子』の第一巻 島岡弥次郎「富士垢離 付

*せんかたないー為ん方無い、為すべき方法がない

*せんげん大ぼさつー現静岡岡富土宮市の富士山本宮浅間神社、富士権現とも。駿河国一の宮、主神は木花開耶姫尊

*かんろー神々の飲料で、不死の霊薬とされる *折ふしー時折

*心のほかー思いがけず *はずかーやつと、辛うじて

*身をおこなふー修行する *さるにてもーそつではあるが

*ゆかしー床し、懐し、知りたい

◆清悦・残夢・常陸坊伝説に対する相原友直の見解

平泉研究の先駆者の相原友直が清悦と残夢の物語についての見解を、彼の平泉三部作の『平泉雑記(ひらいずみ・ざつき)』(安永九年(1780)成稿)の中に述べているので、それを紹介する。正史を重視する友直の立場からすれば、当然、否定的見解が示されている。

はじめに相原友直の人とを紹介する(『岩手県姓氏歴史人物大辞典』平成十年(1998)角川書店発行を参考にした)。

「相原友直(あいはら・ともなお、1703〜82)

仙台藩領気仙郡高田(たかた)村(現陸前高田市高田町)に生れる。幼名は彦七郎(ひこしちろう)、通称三畏(さんい)、号は嘯傲軒(しょうごうけん)。

幼少期より今泉(いまいずみ)村(現陸前高田市気仙(げせん)町)金剛寺(こんごうじ)第二二世有善法印(ゆうよ・ほういん)から典籍を学び、享保五年

(1720)一八歳で仙台に出て佐久間洞蔵(さくま・どうざん)に儒学を、大島三設(おおしま・さんせつ)に医学を学ぶ。同二年(1727)、京都で

後藤良山(ごとう・こんざん)らに就いて医学を修め、後に仙台藩医員となり『医談資(いだんし)』一卷を著す。同一五年(1730)、父の友常(とも

つね)が病に倒れたため藩医員を辞して帰郷し、医業に励む傍ら読書と著

述の日々を送る。この間、在野の平泉研究の第一人者として、平泉に関する三部作『平泉実記(ひらいずみ・じつき)』(宝暦元年(1751)成稿)・『平泉旧蹟志(ひらいずみきゅうせきし)』(宝暦十年(1760)成稿)・『平泉蹟志(ひらいずみきゅうせきし)』(宝暦十一年(1761)成稿)・『松島巡覽記(まつしま・じゅんらんき)』(安永七年(1778)成稿)など多くの書を著した。陸前高田市高田町光照寺(こうしょうじ)墓地には友直の父母の墓があるが、友直は磐井郡赤荻(あこうぎ)村(現一関市赤荻)笹谷(ささや)で没した。(以下、『平泉町史 史料編二』平成五年平泉町発行により紹介する)。

「平泉雑記之二」 残夢 力傳 「十一」

羅山翁ノ神社考ニ曰、近頃有テ人云、奥州有殘夢ト云者、自字シテ曰フ呼白ト、又自ラ稱ス秋草道人ト、不僧ナラ不俗ナラ風顛漢(自)曰ク、與僧一休友トシ喜ヨシ得其禪要ヲ、又時々與人語ルニ、以元曆・文治之事ヲ而曰ク、其時義經為何事ヲ、辨慶為其事誰某、作此事ヲ與平氏戰フ于某ニ、其咄殆ント如親見之者ノ、人怪ンテ而詰レハ之、則曰ク、我忘タリ之矣、浮屠天海及松雪ト云者、遇殘夢ニ、殘夢好シテ枸杞飯食フ之ヲ、海モ又喫ス之ヲ、與人語云、殘夢長生不シテ速ニ事ヲ、服ス枸杞ヲ故也、人怪ンテ之ヲ曰ク、彼レ蓋シ常陸房ナランカ耶、海聞テ喜フ之ヲ、人送ル枸杞ヲ、海受テ為ス菜飯ト餌フ焉、海力之言ニ曰、任セ意ニ隨テ時ニ勿レ急ナルコト、緩々慢々はニ延壽命ヲ、人或信之ヲ、嗚呼、浮屠ノ妖惑之弊無所不至、昔漢文之好ム長生也、文成五利カ之儕説テ帝ニ曰、黃帝不ト死、然ルニ其何シカ在ヤ哉、彼モ一詐、此一詐也、由是觀レバ之人君之嗜好不可不スシバ慎、按ルニ、文成五利カ事、史記卷之十二、孝武本紀ニ見ヘタリ

註 *史記一二十四史の一、黃帝から前漢の武帝までのことを記した紀伝体の史

書、全130巻。司馬遷(前145頃〜前86頃)の撰、紀元前91年頃完

成

*前漢の孝武帝一武帝、在位前141〜前87

*文成・五利一文成將軍李少君（りしょうくん）、五利將軍樂大（らんだい）、いづれも方士（ほうし）、神仙の術を行（な）う人物）で、武帝によって殺害された

「清悦傳」十一

聞老志二曰、州人傳へ言フ、曩昔平泉有リ異人、號ス清悦ト、自ラ言フ本ト是レ洛陽之産也、嘗テ從豫州君ニ東行シテ臻ル斯邦ニ、值泰衡弒スニ豫侯ヲ來、落魄降民間、仍テ説ク舊事、多クハ與世ニ傳フ者異也、其業以劍術ヲ教人ニ、其容貌經歳月ヲ、亦自若トシテ如壯年、郷人怪テ問テ之曰、子顔色不滅舊事ニ非シテ金石之質、而其壽奢今如此此ノ、請問シ其ノ故ヲ、答曰、我カ先君為ニ梶原所テ讒セ踏躑至茲邦、秀衡克愛護シ新ニ設居ヲ高館ニ、侍之亦甚厚シ、是以上下寧處ス、

註 *聞老志一『奥羽觀蹟聞老志（おうう・かんせき・もんろうし）』仙台藩4代藩

主網村（つなむら）の命で佐久間洞蔵（さくまどうざん）、義和（よしかず）が編纂した仙台藩の地誌、1719年完成

*洛陽一京都 *豫州君・豫侯一源義経 *落魄一零落する

*自若一平常と少しも変わらない

*顔色一顔の表情、かおいろ

*舊事一昔のこと *壽奢一老人、長寿？

*踏躑一よるめく

*寧處一安んずる

平日多シ暇、一日與同輩携釣竿而遊于衣川、行行テ窮メ源ヲ茫然トシテ忘レ路ノ遠近ヲ、忽チ見ニ老父ノ釣ルヲ磯ニ、因與之話テ漸ク及斜陽二日將に

沈、老父カ曰、樂カナ只釣魚之遊ヤ也、不思今日與二三子優遊偷ム閑ヲ於此ニ、恨クハ晨光ノ喜微ナルコト矣、我弊廬在近ニ、請フ携二三子ヲ歸ン、於是不堪辭スルニ、從老父ノ後ニ、未タ幾有一翠洞、榜シテ曰窓寒窩ト、延テ登于堂ニ回セハ首ヲ、松間寂々トシテ不見人、自炊テ羞ム餞ヲ傍置ク赤肉ヲ、食ヘハ之ヲ其味殆ント所未知於人間ニ也、二客怪而不食焉、

註 *平日一ふだんの日 *一日一ある日

*茫然一広大な様子、判然としないさま

*晨光一朝日の光、曙の光 *喜微一少ないこと？

*弊廬一自分の家の謙称 *翠洞一緑の空間？

*榜一立札などに記し掲げ示す *餞一料理？ *人間一世間

老父カ曰ク、客莫異之を、是則人羹ト云者也、嚼ヘハ之令人ヲシテ其ノ壽萎マ三光ヲ、某聞キ此言ヲ、猶悦テ而食フ之ヲ、且懷ニス其餘ヲ焉、笑譚移ス晷、已ニ及黄昏ニ、相相シテ辭シテ去ル、不覺出前途、重來問フ之ヲ、惘然トシテ不可復得矣、想ニ是地仙之徒ニシテ而、所謂仙境者歟、某食肉ヲ後稍ク覺壯健也、聞ク者欲テ耳ヲ、斯人寛永之頃猶見ユ人間ニ焉、後來不知所ヲ終ル、所説ク文治ノ舊話記得于俗間ニ焉、自文治年中至寛永年中、已ニ四百六十餘年、愚按ルニ、文治ノ舊話記得テ存ス于俗間ニト云ルハ、蓋今在ル處ノ清悦物 語ノコトナルヘシ、此傳ヲ看ルニ、全文清悦物語ヲ以書スルニ似タリ、又 聞老志ニ、按ニ殘夢力事略髣髴タリ于清悦力事ニ、其人同シテ而其伝異ナル乎ト云リ、

註 *三光一太陽・月・星のこと、時間の流れ？

*晷一日の光 *相一寄り集まる *不覺一突然

*重來一再び来る

*惘然一氣抜けしてほんやりしたさま

*地仙一地上に居る仙人

* 後來—その後のこと

* 髻髻—よく似ている

辨べんス清悦物語ヲ 「十二」

俗間ニ清悦物語ト云ル一冊ノ書アリ、小野太左衛門ト云ル者、寛永六年二月清悦ト云ル人ニ問テ、義經奥州下向ヨリ滅亡ニ至ル迄ノ話ヲ筆記セシ者ナリ、太左衛門ハ村田御曹司右衛門ノ大夫ト云ル人ノ家臣ナリト云リ、予、正徳五年ノ比、四五十年前以前ノ人ノ、其書ヲ寫セルヲ見タリ、然レハ、是古來俗間ニ傳寫セシニヤ、又鏤版ノ書ナルヤ否ヲ不知、按ルニ、文ノ拙ト其事ノ迂誕ナルヲ以テ見ル時ハ、俗間ニ書寫シ傳フル而(已)ニシテ、印行ノ書ニハアラサルヘシ、

註 * 寛永六年—1629年

* 正徳五年—1715年

* 鏤版—活字を刻んだ書

* 迂誕—回りくどく偽りであること

* 印行—図書を印刷して発行すること

清悦ト云ル者、義經ノ家臣ニシテ、廿歳ハカリノ時、義經ニ從ヒ京都ヨリ平泉ニ下リ、異人ニ逢テ異物ヲ食テ長生シタル義經ノ臣四人ノ中ノ一人ニテ、寛永七年マテ存命シテ平泉ニ住ケルト云リ、太左衛門ハ清悦ヲ師トシテ、兵法俗間劍術ヲ指テ兵法ト云フ、ヲ學ヒケル故ニ、昔ノコトヲ問テ書記セシト云リ、文治五年義經自害ヨリ寛永七年迄ハ四百四十二年カ、清悦廿歳ハカリノ頃平泉ヘ下ルト云ヘハ、大概四百七十八歳モ長生スルモノナランカ、義經ノ平泉ヘ下ルコト、義經記等ノ説ニ據ル時ハ都テ三ヶ度カ、何レノ時供奉シテ下リタルニヤ定カナラス、清悦トノミ記シテ姓氏モシレス、

註 * 寛永七年—1630年

* 文治五年—1189年

* 義經記—義經の生涯を中心とする一種の軍記物語、8巻。室町時代初期に成立。義經の悲劇的生涯を記述

按ルニ、近年編集流布の鎌倉實記ニ、義經ノ雑色喜三太カ名ヲ清悦ト云リ、然レハ、彼ノ喜三太カ長生セルカイブカシ、鎌倉實記ノ書、造言附會セシコト多ケレハ信用シカタシ、又考ルニ、近世ノ義經勳功記ト鎌倉實記ノ十七巻目等ハ、清悦物語ヲ基本トシテ潤色シ作レル者成ルヘシ、又清悦カ太左衛門ト談話ニ、義經ハ生害シ、彼ノ異人ノ與ヘシ肉ヲ食シタル四人ノ者ハ、敵ノ中ヘ翔入テモ殺害スル者ナキ故ニ生殘レリト云、抱腹絶倒ニ堪タリ、古ノ仙人ト云ル者モ、劍戟ハ遁ルヘキヤウ無レハコソ、稽康ハ兵解ナリト、列仙傳ニモカケリ、

註 * 鎌倉實記—享保二年(1717)刊行の加藤謙斎(かとう・けんさい)の書

義經金国渡海説

* 雑色—雑事に当つた使用人

* 雜言—こしらえ事

* 附會—こじつけ

* 義經勳功記—正徳二年(1712)刊行の馬場信意(はば・のぶのり)の書、

義經蝦夷渡海説

* 抱腹絶倒—腹を抱えてひっくり代えるほど大笑いすること

* 稽康—中国三国魏の文人、竹林の七賢の一、223〜262年

* 列仙傳—道教に関わる説話集、70人の仙人のエピソード、後漢時

代に成立思按ルニ、伊達右衛門太夫宗高公は、黄門政宗卿ノ七男或ハ九男ト云リ、從五位下諸太夫ニ任ス、陸奥柴田郡村田ノ城主ナリキ、寛永三年、台徳院殿御上洛ノ供奉ニテ、京都要法寺ニ於テ卒去セリト云、村田御曹司トハ、此人ノコト成ニヤイブカシ、暫ク書シテ之俟ツ後ノ考(南部叢書による)中

尊寺北本坊カ曰、御系圖ノ中ニ黄門公ノ七男宗信アリ、筑前守、岩ヶ崎ノ城主也、寛永元年八月十七日ニ卒ス、御上洛ノ供奉衆なり、追腹八人アリ、此上ニ女子二人アリ、男子計リニテ七人、女子加フレハ九人ナリ、若此人ノ事カ、外ニ似合シキ事見エズ、晴宗公ノ御舎弟ニ村田好齋ト云人御系圖ニ見エタリト北本坊ガ話シナリ、」

註 *伊達右衛門大夫宗高―政宗の七男、巳ら田伊達氏の当主、1607〜26年

*黄門公―伊達政宗、1567〜1636年

*従五位―正六位の上、正五位の下

*諸大夫―五位の大名・旗本のこと

*柴田郡村田―宮城県柴田郡村田町

*寛永二年―1626年

*台徳院―徳川二代將軍徳川秀忠(ひでただ)、在位1605〜23年家康の三男

*供奉―行幸などの行列に加わること

*京都の要法寺―京都市左京区にある日蓮正宗の本山

*伊達宗信―政宗の六男、岩ヶ崎(旧栗原郡栗駒町)伊達家当主1603〜27年

*伊達晴宗―伊達家15代当主、14代植宗(たねむね)の長男 村田好齋―植宗の九男の宗植(むねたけ)?

◆参考―相原友直の野史に対する態度

参考までに友直の野史に対する評価を紹介しておく。友直は正史を第一とし、野史は採らないという立ち場に立つて歴史を記述している。従って鎌倉實記に対しては、当然ながら厳しい評価を下している。曰く、「童蒙ヲ欺ク」ものとして一蹴している。一方で、『奥羽観蹟聞老志』の佐久間洞巖は、肯定的な受け止め方をしているのが興味深い。『金史別本』とい

う「中国の文献」に基づくという「権威づけ」に惹かれた結果であろうか。以下に友直の意見を紹介する。

なお、更に関連して、義経の蝦夷地渡りについての友直の見解も紹介することとした。

「『平泉雜記』之二) 義経勲功記 「十六」

義経勲功記ノ書は、備中ノ安達東伯ト云者、諸國ニ遊行シテ、平泉ニ來リ、常陸房海存ガ仙人トナリ殘夢ト名ヲ改テ平泉ヘ折々往來スルニ逢テ、昔ノ物語セシヲ聞テ、一ツ書ニシタルヲ、京ノ馬場玄達信意潤色シテ、一部廿卷ノ書ト為シ、義経勲功記ト名付たり、正徳二年壬辰ノ頃ノ作ナリ、然レハ、東伯カ殘夢ニ逢シハ、元祿・寶永ノ間ナルヘシ、其書全編殘夢カ談話也ト云ト雖トモ、畢竟古來ノ記録ニ依テ書リ、其間ニ詐偽ヲ雜ヘ、古來ノ説ニタカヒテ、新奇ノ怪談ヲ設ケテ、愚蒙ヲ欺キ喜バシム、具眼ノ人(士)ハ、瞭然トシテ虚實ヲ論(辨)スヘシ、今其杜撰ナル者一二ヲ擧テ、左ニ書ス、殘ハ、枚舉スルニ遑アララス、考テ知可ナリ、

註 *義経勲功記―安達東伯―備中国(現岡山県西半部)の人

*馬場玄達信意―江戸中期の通俗軍書作家、1669〜1728年

*正徳二年―1712年 *元祿・寶永―1688〜1711年

*詐偽―偽り、嘘 *愚蒙―愚か、愚昧な人

*具眼ノ士―物事の是非を判断する見識を有する人

*瞭然―明らかで疑いの無いさま *枚舉―一つ一つ数え上げる

勲功記ニ、東伯衣川邊ニ逗留シテ逢限川ノ清流ニ凡心ノ垢ヲ洗ト云リ、又曰、義経平泉ニ在シ日逢限川の川筋ニ溯リテ、川上ヲ遊覽シテ、異人ニ逢テ辨慶・海存三人、人魚ト云物ノ肉ヲ與ヘラレ、各コレヲ食テ、長壽ヲ得テ三人共ニ仙人トナレリト、其細註ニ衣川ハ駒形嶺ノ麓ヨリ流レ出テ、逢限川ニ流レ

入ル、逢隈川ハ大川ナリ、衣川ハ小川ナリト云リ、

註 * 逢隈川―阿武隈川のことか？

* 凡心―そうしたい、ああしたいという心

* 駒形嶺―胆沢郡金ヶ崎町西端の駒ヶ岳か？

友直(愚) 按ルニ、殘夢東伯カ謂ル逢隈川ハ、北上川ノコトヲ云リ、北上川ノ源ハ南部領岩手郡ヨリ出テ、數郡ヲ歴テ仙臺領ニ入り、膽澤・江刺ヲ過キ、岩井ニ入テ平泉ヲ經テ數郡ヲ過キ、鹿股ニテニツニ分レ、牡鹿・本吉ノ兩郡ニテ海ニ注ク、又阿武隈川ノ源ハ白川領甲子山ヨリ出ツ、白川城邊ヨリ上流ヲ妻戀川ト云、下流ヲ阿武隈川ト云、伊達郡ヲ過テ仙臺領ニ入、伊具・巨理ヲ歴テ、荒濱ニテ海ニ落ツ、逢隈ハ仙臺封内ノ南方ノ大河、北上ハ北方ノ大川ナリ、其所ニヨリテ遠近ノ違ハアリト雖とも、大概平泉ノ北上川ヨリ巨理ノ逢隈川マデハ相隔ツコトハ、南北ノ間三日餘ノ行程ナリ、然ルニ何ソヤ、殘夢北上ヲ指テ逢隈トハ云ル、實ニ夢中ノ語ニ似タリ、

註 * 逢隈川は北上川の間違い

* 北上川の源―盛岡藩領岩手郡御堂村、現岩手郡岩手町御堂観音

* 鹿股―旧仙台藩領桃生郡鹿又村、現石巻市鹿又

* 白川領甲子山―現福島県西白河郡西郷村甲子山 * 妻戀川

* 荒濱―現宮城県巨理郡巨理町荒浜

* 夢中の語―夢の中の話

信意再撰ノ時、亦兩老人カ筆語ニ從テ黑白ヲ辨セサルコト、何ソ如是ヤ、予是ヲ談スル時、或人傍ヨリニ云ルハ、今ノ北上川、昔ハ逢隈川ト云ルモハカリ知ヘカラス、漫リニ難ズルコト勿レト、予答テ之ニ曰、古ノ事ハ、我是ヲ不知ト雖トモ、既ニ田村將軍東夷征伐ノ延曆廿年ノ頃、達谷窟ノ奇文ニ、東ハ限ル北上川トアレバ、殘夢以前ヨリノ名ナルコト不可疑之也、又勲功記卷之三ニ、

平泉繁昌ヲ記スルニ、全ク東鑑ヲ採レリ、然ルニ彼書ノ傳寫ノ誤ヲ不知シテ、奥六郡ノ中ノ和賀ヲ加賀トシ、嘉保ノ曆號ナルヘキヲ康保ト書リ、是等ヲ以テ其書ノ偽ノ作ナルコトヲ可知、餘ハ悉不舉、

註 * 再撰―再び編集する

* 筆語―筆録した不確かな話

* 延曆廿年―801年

* 達谷窟―平泉町達谷、洞窟に毘沙門堂、坂上田村麿伝説あり

* 奇文―奇進の旨を記し、証とする文書

* 嘉保―1095〜97年

* 康保―964〜968年

「〔平泉雜記〕之二」 義經 渡ル 蝦夷ニ「十八」

義經蝦夷嶋へ落行タリト云コト、古來ノ俗説ニシテ、或ハ實説トシ、又妄誕トス、人々其好ミ信スル處ニ從テ、彼ヲ是トスレハ是非トシ、コレニ從ヘハ彼ヲ捨ツ、東鑑・盛衰記・義經記・太平記・劍卷等ヲ信スル者ハ、平泉ニ於テ自害(盡)セリト云、又近世ノ武家評林ノ附記・義經勲功記・鎌倉實記等ノ書ヲ信スル者ハ、蝦夷へ落行タリト云、然ニ其諸説モ或ハ家傳ト云、或ハ異人ノ譚話ナリト云、「〔南部叢書〕に脱漏」又ハ古記ノ説也ト云、又ハ唐ノ書ニ出タリト云、或ハ蝦夷ニテ死タリト云、

註 * 妄誕―でたらめ、嘘

* 東鑑―吾妻鏡、鎌倉幕府の正史、52巻、鎌倉後期に成立

* 盛衰記―源平盛衰記(げんべい・じょうすいき)、鎌倉末〜室町初期に成立し

た軍記物語、48巻

* 義經記―室町初期に成立した源義經の生涯を中心とする一種の軍記物語

* 太平記―1368〜79年頃成立した軍記物語、40巻、小島法師の作と

される

* 劍卷—平家物語の卷十、髭切・膝丸という宝劍が、代々の源氏の家に受け継がれ、流離し、再び巡り合う、という過程を通して、源氏の興亡を物語るといふ、劍を媒介とした源氏年代記的なもの

「〔平泉雜記〕卷之三 辨鎌倉實記〔六〕」

近世梓行ノ鎌倉實記ニ、日本ノ源義行ト云モノ金國へ渡リタルト云説、金史別本ニアルヲ以テ、是ヲ牽合センカ爲ニ許多ノ偽言ヲ設ク、(今)金史ノ文を國字ト爲シ、左ニ載テ示ス之ヲ童蒙ニ、詳ナルコトハ、本書ニ於テ可考之ナリ、又正史ニ齟齬シテ紫朱ヲ混乱スル者ヲ辨シテ、之ヲ後ニ附ス、

註 * 梓行—出版する * 源義行—改名後の義経の名

* 金國—中国東北部の女真族が建てた王朝、1115〜1234年

* 金史別本—日本で作成された偽書

* 牽合—引つ張りくつつける

* 許多—そこばく、若干、たくさん、かなりの量

* 偽言—ぎげん、偽りのことば、嘘

* 童蒙—幼少で道理に暗い者

* 紫朱—朱を奪う紫、間色である紫が、正色である朱より人目を引きもてはやされること、悪が善に勝ることもある世の不条理をいふ、紫の朱を奪う

數ヲ不歴シテ蘇敵ヲ破リ、印府ヲ得テ都ニ歸リ幕下ニ屬ス、範車城を築テ守護ス、

註 * 金史列將傳—金史別本、偽書 * 源光録義鎮—日本の陸華仙人

* 權冠者— * 靺鞨部—ツングース系の民族、渤海など

* 千戸邦判事— * 才思—才能 * 咸京録事— * 金の章宗—

* 文治四年—1188年

* 後鳥羽天皇—在位1183〜98年

* 光録大夫— * 恩顧—ひきたて、ひいき * 北嶺—

* 蘇敵— * 印府—

* 幕下—陣營、皇帝のもと

其頃北天竺ニセメ入り、龍海ヲ渡リテ一ツノ嶋ニ至ル、山河奇麗ニシテ悉ク金玉ナリ、其所の人ハ靈草ヲ煎シテ飲物トシ、五穀ヲバ多ク食スルコトナシ、生類ヲ殺シ食物トナスコトヲ甚嫌ヘリ、故ニ人正直ニシテ邪煩ナシ、此嶋ニ伊香保ノ行辰ト云ル老仙あり、本命ノ法ヲ行フ、容貌常ノ人ニシテ、異性アルコトナシ、徳ハ古人ニマサレリ、義行此人ニ歸依シ尊敬シテ長命ヲ得タリ、其後唐土ニ往來シテ、或ハアラハレ或ハ隠レテ定ルコトナシ、

註 * 北天竺—インドの北部

* 龍海—

* 邪煩—邪惡な煩いこと

* 伊香保の行辰

* 本命の法—

* 異性—あやしいところ

* 唐土—中国

金史列將傳曰、範車國ノ大將軍源光録義鎮ト云ル人ハ、父ハ日本陸華仙ト云所ノ權冠者義行ト云シ人ナリ、義鎮始メ新靺鞨部ニ入テ千戸邦判事ノ官ニノホル、身ノ長六尺七寸、生レツキ溫和ニシテ勇猛ニ才思諸部ニ甲タリ、外夷ヲ多ク隨ヘタリ、拜シテ學館ニ入り禮儀ヲ辨ス、後ニ咸京録事ノ官ニ遷ル、金ノ二代日章宗、日本後鳥羽院文始四年ノ頃、章宗元年也、詔シテ光録大夫ノ官ト爲シ大將軍ニ任ス、範車城ヲ守護シ北方ノ諸國ノ押ヘトナル、義鎮カ父權冠者義行ハ往昔章宗ノ恩顧ヲ蒙ル、總軍曹事ノ官トナサレ北嶺ニ入シム、日

愚按スルニ、鎌倉實記ノ作者、右ノ金史ニ出タル義行の名「〔南部叢書〕によ

る)ニ牽合センガ為ニ、本文ニ秀衡ノ異見を書シ、義行ノ名「ハモト義經ノ訓(よみ)、後京極良經ニ同ヲ以是イntenテ、頼朝勘氣ノ後、鎌倉ニテ名付タルヲ秀衡カ名付タルヤウニ云紛ラシ、唐土マテモ義行ト名乗タルト云、基本ヲ決定シ、コレニ細註ヲ加テ以テ、コレヲ潤色シ又評論ヲ書シテ、右ノ一條ハ、雜記小説ニ依テ記スル故ニ信用為シ難シト云リ、是何ノ言ソヤ、信用為シ難キ事ヲ學テ、人を惑ワサシムルコト如是、雜記小説ヨリ取ルト云ハ、高館没落ノ時、蛇ノ出タルト云一條ノコトナリ、

註 *後京極良經—平安末々鎌倉初期の貴族、1169〜1206年

*云紛ラス—いいまぎらわす、本筋からはなれた事を言つて誤魔化す

*何ノ言—何のことはない、何というべきか

且勲功記ニ、義經蝦夷ニ落タルト云ヨリハ、事實 鎌倉實記ノ事實ヲ指ス 大ニ異ナリナト、云トイヘトモ、他ヨリ見ル處ハ、畢竟勲功記と同日ノ談ナルヘシ、金史別本ニ義行ト云者仙人トナリタルヤウニ書シモ、亦好事ノ者ノ傳聞シテ是ヲ書ニ筆記セシ者ナランカ、日東ノ陸華仙ト云ルハ、日本の陸奥氣仙郡ノコトナドヲ云ルニヤ、又栗原ノ華山ヲ云ルニヤ、又陸華仙ト云ル處、往昔アリケルニヤ、イマタコレアルコトヲ不聞、又義行ト云者金國ヘ渡リタルト云ハ、虚説ニモアラサランカ、義行ハ義經ノコトナリト云ハ、理ニ於テ不當

註 *同日ノ談—全く同じであること

*好事ノ者—好事家、物好きな人、風流韻事を好む人

*日東ノ陸華仙—日本國陸奥國の氣仙郡?

*栗原ノ華山—旧栗原郡花山村

夫義經ハ智謀武勇他ニ恥ルコトナキ猛將ナルコトハ、人ノ偏ク知ル處也、平家追討ノ中我カ意ニ不合事ハ、タトヒ頼朝ノ下知タリト雖トモ不肯之、況ヤ諸士ノ異見ニ從ンヤ、己カ智略ヲモツハラニシテ、遂ニ蓋世ノ功ヲ成セリ、是

ヲ以テ推ス時ハ義經實ニ金國(へ)遁レタリトモ、鎌倉ニ何ノ慕シきこと有テ、外國ニ在テ義行ト名ランヤ、警義經ホトノ勇猛ノ人ニアラストモ、敵對セシ方ニテ改メ呼ル名ヲ用ンヤ、平家追討中鎌倉ヨリノ下知ヲ用ヒズ、諸士ノ異見ヲ不聞ヲ以、人ニ不降ノ氣象ヲ可見、秀衡異見ニ從ヒテ志ヲ改メ、頼朝ノ機嫌ヲ伺フ為ニ義行ト名ノラハ、日本ニ住ル中コソ左モ有ヘキニ、異國ヘ涉リテ後頼朝ニ何ノ用カアラン、是金ノ源義行ハ陸華仙ノ義行ニシテ、源義經ニハアラスアルコト辨ヲ不待シテ分明ナリ、鎌倉實記ノ作者、偶金史別本ノ事ノ似タルヲ見出シ、且松前ヘ渡リタルト云俗談モアルニ依テ、如是傳會セシナルヘシ、是童蒙ヲ欺ノ手段トヤ云ン、

註 *偏クーあまねく、遍く、広く、すべてにわたつて

*下知—げじ、命令、指図

*諸士—多くの人、武士

*蓋世—氣力などが雄大であること、世を覆い尽くすほどの、またとない優れたさま *不降—従わない

*氣象—氣性、氣質、生まれつきの性格

*左モ有ヘシ—然もありなん、そうであるう、もつともである

*辨—言行の是非、真偽を弁別すること

*傳會—道理にあわなないことを、自分に都合のよいように、無理にこじつける、牽強付会

〔平泉雜記〕拾遺)金史別本之說 二十五

範車國ノ大將軍源光録義鎮者日本ノ ○伊校本日東 陸華仙權冠者義行子也、始入り新ニ鞅鞞部ニ為ル千戸邦判事ト、身長六尺七寸性恩和ニシテ而勇猛才思甲タリ諸邦ニ ○伊校本、諸部ニ、外夷多ク隨フ拜シテ入テ學ニ館辨ス禮義ヲ、後遷咸京録事ニ章宗詔シテ轉ス光録太夫ニ、累ニ任ス大將軍ニ、久守リ範車城ヲ押ス北方ヲ、往ノ昔權冠者東小洋ノ藩君章宗顧ミ厚賞定メ

總軍曹事官令入北嶺ニ、不日ナラ破ル蘇敵ヲ得印府ヲ翻來屬ス幕下ニ、範築
範車護焉、頃侵シ北天ヲ渡ル龍海ニ、得一嶋ヲ山河麗奇ニシテ而悉ク金玉也、
民知煎靈草少ク食ム五穀屠生肉ヲ甚嫌故無邪煩老仙伊香保行フ辰行本命ノ
法、儀相無ク異怪德勝レリ故人ニ、義行歸趣尊敬ス得長壽ヲ、後二遊フニ中
華隱顯更不定、

右鎌倉實記ニ載スル所也、余先に此事ヲ此書中 伊校本、先ニ此書中、
此文
ヲ譯シテ論ヲ加フ、今又本文ヲ見ン事ヲ欲スル人ノ為ニ書ス于此ニ、

〔同拾遺〕 蝦夷風土考之說 〔二十一〕

蝦夷風土考ニ云、義經ヲ崇敬ト云ルモサタカナラス、彼土淨瑠璃ノ内ニ、義
經幼歳ノ時小舟ニ乗テ蝦夷地ニ來リ、八面大王ノ娘ト通ス、大王狩ニ出シテ
窺ヒ秘藏セシ虎ノ書ヲ盜取、亦小舟ニ乗テ本邦ヘ逃奔ス、大王狩ヨリ歸リ追ケ
レトモ津輕ノ地ニテ暴風ニ吹戻サレタルト云コトヲ作タルト云リ、或筆記ニ東夷
クルト云處ニ義經ノ宮有テ今ニ至テ祭怠タラス、此近郷ノ夷人モ崇敬スト云リ、
亦武者允力亂ノ時ニ出タル鬼ヒシモ則クルノ夷人ナリトモ云トモ、尋訪スルニ曾
テ其又鬼ヒシカ村ハサルト云處ニシテ、山中ニ鬼ヒシカ住岩窟有ト傳レトモ、義
經ノ宮ハ無リシナリ、

註 * 蝦夷風土考―この項末の友直の記述のとおり

* 土淨瑠璃―奥淨瑠璃、御國淨瑠璃、仙台淨瑠璃のことか？ 近世初期の天

正・慶長頃、仙台藩に伝えられた古淨瑠璃。盲人が扇拍子または三味線に

合わせて語る * 逃奔―逃げ走る

* 東蝦夷地―南千島を含む北海道の東部を東蝦夷地、下蝦夷地という

* クルー平取（ヒラトリ）（現北海道沙流郡平取町）附近か？

* ムシャインの乱―シャクムシャイン、シャクシャインの乱 1669年に勃発

又蝦夷地 六 條ノ間ト云處ニ辨慶崎ト云處有、義經是ヨリ北高麗ヘ渡リ
玉フト云へとも、亦證據モナシ、亦東夷ニ鐵サキト云物あり、義經ノ鐵形也
トテ寶物トシ崇敬（〔南部叢書〕に依る）の夷も有之由なれ共、是亦源公の甲ト云
傳べき明微もなし、唯土俗ノ云習）シタルコトト聞ユ、古昔奥羽合戦ノ時、敗績
ノ士卒多ハ（夷ヘ）奔竄シケルニ夷ヲ欺キ英雄ノ名ヲ借テ威權ヲ張タルモ有ツ
ヘシ、當今夷士ニ兵具ノ有ハ本邦ヨリ渡リシモノニ非ス、右敗卒トモノ兵器ノ
殘遺トモ云ヘリ、

註 * 六條ノ間― 辨慶崎―壽都郡壽都町弁慶

* 高麗―朝鮮半島の大部分を統一、918〜1392年

* 證據―証拠となる痕跡 * 鐵さき

* 鐵形―兜の前立物、鐵の形に似ているから

* 敗績―戦に大敗すること * 士卒―軍兵、兵士

* 威權―威光と権力 * 敗卒―敗れた兵士

クハサキト云ハ鐵ノ形ナリ、容ニシテ廻リニ巴ヲ彫刻ス、即チ本邦ノ鐵ノ柄
ナキ物ナレハトテ、松前ノ人鐵サキト云習ハセリ、是亦蝦夷ノ造作ニ非ス、曾
テカラフトヨリ渡ルナラントナリ、此器倒懸スレハ甲ノ鐵形ノ體ヲナス故ニ、
源公ノ鐵形ト附會シタル妄説ト聞ユレトモ、夷俗ノ崇敬神佛ニ等シ、此土稀ナ
ル物故ニ家藏ノ夷ハ深ク秘シテ珍重ス、源公ノコトヲ蝦夷言ニ、ヲキクルミト云
リ、此土淨瑠璃何ノ時、如何シテ始メケルニヤ、此文句一々翻譯ヲナサハ夷の
情狀ヲ知ルヘシ、

右蝦夷風土考ニ載、風土考ハ紙數十四五張有テ松前ノコトヲ詳ニ記セリ、
寶曆二年壬申ノコロノ作ナリ、誰人ノ作ナルコトヲ知レス、寫本ナリ、

註 * 妄説―根拠のない間違つた説

* 家藏―家に納め、保存する事、その物

* 情狀―心延え、氣立て、性格、風情

◇更に参考までに、相原友直の実地踏査を尊重すべきことを記した文を紹介しておく。

「平泉雜記」卷之三 常陸房海尊 二十二

俗説辨云、俗説ニ常陸房海尊ハ園城寺の者なり、後ニ義經に仕ふ、高館ノ合戦の前、山中ニ逃入て仙人と也、今に至りて富士・淺間・湯殿山などに時々出現すと云、今按るに五雜俎ニ明の金陵の唐詩と云者、仙術をたしなむ、或人家を出て山に入らんことをすすむ、唐か云、家に老母あり出る事能ハす、世間不幸(孝)の神仙なしと答ふと記す、依之いは、海尊か如き八君を捨て生を貪る、不忠の神仙ならんか、假令仙家にハ彼をゆるすとも、議するに倫理を以てせば、其罪既に五刑に當れり、又、海尊命なからへ居て、所々に出現する事大に非なり、二程全書に仙術の事を論せること、彼海尊も常人よりハ長命なりと云ハ、左もあるへし、今になからへ居て所々に現せりと云傳ふるハいと拙し、

常陸房海尊カコト第一卷ニ擧之、また享保年中常陸國阿波大杉大明神海尊ヲ祭レルカ靈驗ノコト有ト云テ、彼處へ飛玉フ此所へ飛玉フト云ヒ、遠近ノ人信仰ヲ為シ、其神輿ヲ近國へ擔ヒ、江戸ノ方迄擔ヒテ老若是ヲ尊崇セシコトオヒタ、シ、遂ニ公ヨリ是ヲ制セラル、是海存(尊)カ靈驗ニハアラスシテ、畢竟妖僧奸巫等カ偽リ為スコトニシテ、愚昧者ノ惑ヲトル所ナリ、是ライマシメズンハ有ヘカラス、

註 * 園城寺―現滋賀県大津市にある天台寺門宗の総本山、通称は三井寺

* 淺間山―長野・群馬県に跨る火山、標高2568呎

* 五雜俎―明の謝肇淛(しゃちやうせい)撰、読書の心得、天・地・人・物・

事の五類に分けて記述

* 明―中国の王朝の一、1368〜1644年 * 金陵―南京の古称

* 五刑―中国や日本の古代の律に規定された五種の刑罰、笞(ち)・杖(じょう)・徒(ず)・流(りゅう)・死(し)の総称

* 二程全書―明の徐必達(じよひつたつ)の校訂になる思想書、1606年になる

* 常陸國阿波大杉大明神―現茨城県稲敷(いなしき)市阿波(あば)の大杉神社、あんばさま

* 妖僧―あやしい僧侶 * 奸巫―よこしまな占い師

「平泉雜記」卷之五 和漢三才圖繪之語 「十九」

三才圖繪、平泉中尊寺・達谷ノコトヲ書スルコト甚誤レリ、此書ノ作者東鑑ナトノ正史ノ説ヲ不考シテ文盲ナル廻國僧ナトノ談話ヲ聞テ書タルニヤ、其所ヲ見、正史ノ説ヲ考ハ甚殘心ナルヘシ、仍テ思、予平泉雜記ヲ書スル時或人ノ話ヲ聞テ大關山ノコトヲ書スルトテ今宿村ヲ金森村ト書、千住寺を千手寺ト書リ、後行テ見ニ、今宿ハ山ノ麓ニシテ千住寺ハ山ノ頂なり、此所無耶ノ關ナリ、無耶ノ觀音堂アリ、千住寺ト云小寺アリ、予誤レルコトヲ後悔ス、三才圖繪ノ作者モ定テ其ノ 誤ヲ知ナハ不可無遺憾、(下略)

註 * 和漢三才圖繪―江戸時代の図入り百科事典、105巻81冊、寺島良安心(て

らしま・りょうあん、1654〜?)著、正徳二年(1712)自序

* 大關山・今宿村・千住寺・無耶ノ關―有耶無耶(うやむや)の関、9世紀半ばに出羽・陸奥の境に設けられたという関所、現宮城県柴田郡川崎町今宿字山岸、仙台側に無耶觀音、山形側に有耶觀音がある

以上が、正史を重視する立場に立脚した相原友直の野史に対する評価である。友直をはじめとする歴史学者からの強い批判を受けながらも、各種の異人伝説、長寿伝説は広く大衆に受け入れられていった。

このことは、いわゆる「判官鼻眞」の心情と蝦夷地に対する興味・関心

の増大、更には、関の政治情勢がもたらした現象であろう。そして、明治・大正・昭和にかけての日本の大陸進出ともあいまって、この潮流は義経・成吉思汗伝説にゆきつくこととなる。本稿は、その経過の端緒を示す資料として提示したものである。

(平成30年11月稿了)

※ 岩手大学平泉文化研究センター客員教授